

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！実際こんなこともするの？？

2019年10月1日より消費税の
軽減税率制度が導入されます！！

知っておきたい基礎知識 軽減税率経理処理実務講座

2019年10月、消費税の10%への引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務での負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率が導入された時に**どんなことが変わるのか演習問題を交えて実務を体験**していただきます。この機会に是非ご参加ください。

2019年9月10日(火) 13:30~15:30

講師

かいお ひろあき
公認会計士 **海生 裕明**



●講師プロフィール●

1958年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕事をを経て、1983年、経営コンサルティング会社を設立。1985年、公認会計士試験に合格後3年間大手監査法人にて監査実務を経験。

2000年、IT企業のCFOに就任。上場を目指すもITバブル崩壊により断念。2006年、証券会社において株式公開引受及び投資銀行担当役員を経て、現在、主に上場会社の監査、中小企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスを

を行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行う。

講座内容

1. 簡単に軽減税率制度のおさらい

- ・制度の概要（対象品目・将来的なインボイスなど）
- ・消費税経理処理と消費税申告（特に簡易課税）
- ・POSレジ導入補助金

2. この場合はどうなる！？ケースで学ぶ仕訳！

- ・消費税率8%・10%の帳簿・請求書及び仕訳の注意点（特に2019年10月の請求書に注意）
- ・軽減税率対象商品の扱いをケースごとに。
(1)小売業・飲食業の場合
(2)製造業・建設業の場合

3. ちょっと体験！実務演習

- ・手書きで発行している請求書対応
- ・増税後、最初の確定申告時に注意すべき対応

※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

会場 原町商工会議所 大会議室

定員 50名

申込方法 下部の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください

主催 原町商工会議所 中小企業相談所

受講料
無料

FAX 0244-24-4182

※切り取らずにFAXしてください。

9/10(火)『軽減税率経理処理実務講座』受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			
※複数名受講可			

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。

問合せ・申込み | 原町商工会議所 中小企業相談所 TEL:22-1141 FAX:24-4182 担当:指導課 吉田